

# Political Strategy of the Islamist Political Party in Morocco: Decision Making in Process of Securing Political Power

By Nozomi Shiratani

**Abstract:** Trends of Islamist political parties are receiving more attention after the “Arab Spring” swept over Arab countries starting in the beginning of 2011. The purpose of this article is to clarify, through an analysis of the political activism of Moroccan Islamist party, “Party of Justice and Development (PJD)”, factors in the decision making process of Islamist political parties as they pursue political power in the governments of the MENA region. Compared to Islamist parties in other Arab countries, the PJD is recognized as a successful case with its constant development. Despite their cautious attitude toward the first two elections after their legalization in 1997, they placed candidates in almost a full number of constituencies as they aimed to take the helm of state during the 2007 national election.

When we look back at their decision making, there are two main courses that made PJD pursue ruling power: (1) PJD’s rational choice as oppositional political actor, and (2) the changes in power balance within the party. On one hand, the political liberalism since the 1990s and the recognition of the difficulty in maintaining its oppositional position made the PJD aim to become the ruling party in the government. Simultaneously, power balance within the party had spontaneously changed, accompanied by its own development as the official political actor. In addition to gradually obtaining independence from its nucleus movement, especially after the 2003 Casablanca bombing, the PJD chose to gather political power as the necessary action to create a collective view of its position among new members with various backgrounds.

**Keywords:** Morocco, Party of Justice and Development, Islamism, election, constitutional monarchy, authoritarianism

## 現代モロッコにおける イスラーム主義政党の組織戦略 —政権獲得をめぐる意思決定—

白谷 望

**【要旨】** 2011年に入り中東・北アフリカ地域を襲った「政変の波」を受け、チュニジアでは「ナフダ党」、エジプトではムスリム同胞団による「自由公正党」というイスラーム主義政党が合法化された。このような流れもあり、近年その動向に更なる注目が集まるアラブ諸国のイスラーム主義政党であるが、とりわけモロッコにおける「公正開発党」の着実な発展は、それらの成功例と呼ばれている。公正開発党は、1997年にモロッコで初めて法的認可を得たイスラーム主義政党であり、「モロッコにおけるイスラーム意識の回復・維持」という目標を掲げ、国内最大野党という立場でその支持を拡大し続けている。

公正開発党は、彼らにとって3度目の選挙となる2007年国民議会選挙において、それまでの慎重な姿勢を一転させ、一挙に政権獲得を狙った。同党の政権奪取を目指すという意思決定の背景には、①反体制アクターとして合理的組織戦略としての要因と、②党内部のパワー・ポリティクスの変容という要因が挙げられる。一組織の合理的組織戦略としては、同党の合法化の背景ともなった1990年以降の政治的自由化と、野党という立場維持への限界の認識が、政権獲得を狙うという決定の後押しとなったと言える。また、公正開発党のその母体組織からの「自立」に加え、組織規模の拡大に付随する内部構成の変化も、同党を政権奪取という目標へ舵を切らせる要因となったのである。

**【キーワード】** モロッコ、公正開発党、イスラーム主義、選挙、立憲君主制、権威主義体制

## 1. はじめに

本稿は、モロッコのイスラーム主義政党「公正開発党」の組織戦略の分析を通じて、中東・北アフリカ諸国においてイスラーム主義政党が政権を狙うに至る要因を明らかにしようとするものである。

1990年代からアラブ各国でイスラーム主義政党が自主的に政治の舞台へ進出、あるいは公的な場での政治活動を認可されるようになり、その動向に注目が集まっている。とりわけ、モロッコにおける「公正開発党 (Hizb al-‘Adāla wa al-Tanmiya / Parti de la Justice et du Développement)<sup>1</sup>」の着実な発展は、中東諸国のイスラーム主義政党の成功例として論じられている。公正開発党は、1997年にモロッコで初めて法的認可を得たイスラーム主義政党である。「モロッコにおけるイスラーム意識の回復・維持」という目標を掲げ、過去3回の国政選挙を経験した同党は、2007年の国民議会選挙を経て現在第2党の国内最大野党である。

公正開発党を含むアラブ諸国におけるイスラーム主義運動／組織に関するこれまでの研究では、各組織を分析するため多角的なアプローチが採られてきたが、2000年代半ば頃から、各国のイスラーム主義政党を比較分析する試みが増加している。この潮流には、各イスラーム主義政党が政治参加してから一定の時間が経ち、各国の政治領域内部でのそれらの位置づけがある程度明らかになってきたという背景があると言えよう。イスラーム主義政党を比較分析したこれまでの研究には、権威主義的な政治体制によるイスラーム主義政党の「取り込み (co-optation)」戦略を分析したもの (Albrecht and Wegner 2006)、議会選挙への参加を決定する過程・要因を分析したもの (Sinno and Khannani 2009) などがある。その中でハミド (Shadi Hamid) は、「アラブ諸国におけるイスラーム主義政党—故意的な敗退なのか」 (Hamid 2011) という論文において、野党という立場でこれまで定期的に選挙へ参加しているイスラーム主義政党が、選挙に際して自主的に候補者数を制限する要因を明らかにしようと試みた。バハレーン、エジプト、ヨルダン、クウェート、モロッコ、イエメンの6カ国における直近2回の選挙を見ると、イスラーム主義政党は平均、全議席数の約35.9%にしか候補者を配置しておらず、ハミドはこうした選挙に際する慎重な姿勢に注目したのである。そして、このように政権奪取を避ける要因を、イスラーム主義政党は①その基盤となる

---

<sup>1</sup> 党員数は15,000～17,000人程度で、半数以上が教師や教授などの教育者であり、その他はエンジニアや自営業者など多様である。支持者は都市部に集中しており、その穏健な姿勢により貧困層から富裕層まで幅広く分散しているが、特にインテリ層によって支持されている傾向がある。(筆者による党幹部へのインタビュー、2009年3月)

社会運動組織の存続を重視すること、②アルジェリア内戦<sup>2</sup>時の未曾有の混乱のトラウマを抱えていること、と結論付けた。

表1. 過去2回の議会選挙におけるイスラーム主義政党の立候補者数

国名	政党	選挙年	立候補者数	総議席数	%
バハレーン	ウィファーク	2002	ボイコット		
		2006	18	40	45
エジプト	ムスリム同胞団	2005	161	444	36.3
		2010	135*	508	26.6
ヨルダン	イスラーム行動戦線	2003	30	110	27.3
		2007	22	110	20
クウェート	イスラーム立憲運動	2008	11	50	22
		2009	8	50	16
モロッコ**	公正開発党	2002	56	95	58.9
		2007	94	95	98.9
イエメン	イスラーハ	1997	241	301	80
		2003	185	301	61.5

\*ムスリム同胞団は同選挙で135人の候補者の擁立を試みたが、当局によって実際に候補者登録が認められたのは内100人であった。

\*\*モロッコは比例代表制を採用していることから、議席数ではなく選挙区数での割合。

出典：(Hamid 2011) を参考に筆者作成。

しかし、ハミドの論文では扱われていないが、モロッコの2007年選挙を表に当てはめてみるとわかるように、公正開発党は同選挙において、ほぼ全選挙区（95選挙区中94選挙区）に候補者を擁立している<sup>3</sup> [表1参照]。同国の詳細な選挙制度は後述するが、候補者数を見ても、候補者リストを作成しなかったカサブランカのアンファ地区（定数4）以外、全ての選挙区でその上限の候補者を立てている（総議席数325の内、比例代表枠291と女性議員枠30の計321議席）。それ以前の選挙では、全選挙区の約5割にのみ候補者を配置しておらず、2007年選挙の前には第一

<sup>2</sup> 1992年に始まった軍事政権とイスラーム主義勢力の戦い。1962年の独立後、FLN（民族解放戦線）の主導により社会主義モデルの国家体制が築かれたが、その権力の腐敗と経済政策の失敗がイスラーム主義勢力の台頭を招き、89年の複数政党制への移行、90～91年地方選挙と国政選挙でのFIS（イスラーム救済戦線）の勝利、92年軍のクーデターという過程を経て、アルジェリア社会は軍事政権とイスラーム主義勢力とが弾圧とテロを繰り返す未曾有の混乱状態に陥った。

<sup>3</sup> 2007年選挙では、公正開発党の他、当時与党連合を形成していた4政党（人民社会主義者同盟、イスティクラール党、独立国民運動、人民運動）が、ほぼ全選挙区に候補者を擁立している。

党になることを同党が自ら予想していた<sup>4</sup>ことから、2007年選挙で公正開発党は「政権を狙う準備が整った」と捉える研究が多く (Willis 2008; Brown and Hamzawy 2010; Boukhars 2011)、筆者もこの選挙で公正開発党は政権奪取を本格的に狙ったと考える。そしてこれは、上記6カ国における選挙に際して、イスラーム主義政党が自主規制を行わなかった唯一の事例であり、イスラーム主義政党の今後の動向を考える上で有用な先駆的事例である。2011年に入りアラブ各国を襲った「政変の波」を受け、チュニジアやエジプトでもイスラーム主義政党が法的認可を受け、次期選挙でのそれらの姿勢に注目が集まるが、その点に関しても公正開発党の2007年選挙に際する組織戦略を分析することは、非常に重要であると言えよう。

過去2回の選挙で候補者数を自主規制した公正開発党は、いかなる要因から2007年国民議会選挙において政権獲得を目指したのであろうか。筆者は、こうしたイスラーム主義政党の意思決定には、政党と基盤組織間の関係の変化が多大な影響を及ぼすのではないかと考える。そこで本稿では、かつてキューバ危機に際するアメリカ・ケネディ政権の政策決定過程を分析したグレアム・アリソンの3つの「政治的意思決定モデル」(Allison 1971)を参考にしつつ、同党の政治的意思決定過程を分析することで、この点を明らかにしたい。

アリソンは、それまでの国際関係研究の多くが、政府を「単一の合理的行為者」として捉えていることを指摘し、こうした「合理モデル」の代替可能モデルとして、より観察単位の細かい「組織過程モデル」と「組織内政治モデル」を提示した。合理モデルでは、組織を一個人のような単一の行為者とみなし、組織は完全に合理的な個人と同様に意思決定を行うと考える。2つ目の組織過程モデルでは、組織は複数の下位組織の緩やかな連合体であり、それらの組織は、各々の任務をあらかじめ決められたルールに基づいて遂行することから、組織の決定をルールの適用の結果として捉える。最後に組織内政治モデルであるが、このモデルでは組織を役職に就いている人間の集団と捉え、組織の決定を役職者たちの間で展開される「駆け引き」の結果として見る。

アリソンはこうして複数のモデルを提唱することにより、同じ政治的事象でもその観察レベルが異なると、互いに相反し矛盾し合う推測が可能であることを主張した。こうしたアリソンの理論には、これまで

---

<sup>4</sup> 様々なメディアで公正開発党勝利の予想がされたが、選挙直前には同党の幹部も、「70～80議席を獲得し、第一党になるであろう」という楽観的な予想を公に発表している (Willis 2008, 5; Brown and Hamzawy 2010, 100)。

様々な検討や批判が行われている<sup>5</sup>。また、本稿の分析対象は一政党の意思決定過程であり、アリソンが対象とした政府による政策決定過程とは異なる。しかし筆者は、アリソンの提唱した分析レベルの異なるモデルを複数用いることにより、得られる推論の幅を出来る限り広げ、最終的にそれらと比較考量して最も可能性の高い議論を導き出すことを目指したい。

ただし現時点では、上記3つのモデルのうち、「組織過程モデル」を公正開発党の事例に当てはめることは難しい。なぜならば、具体的な検討は本論に譲るが、同党は現在党組織の分業化の途上にあるためである。また、2007年までの公正開発党は、他の政党と個別に協調関係を結ぶことがなかったため、政党間関係の発展も見られなかった。こうした状況から筆者は、政党・政治勢力との関係性という視点以上に、政党内部の権力構造に注目すべきであると考え。したがって本稿では、「合理モデル」と「組織内政治モデル」の分析視角を特に着目し、公正開発党の政権奪取の意思決定過程を考察したい。

本稿の構成は以下の通りである。まず2節で、上記の合理モデルを参酌し、公正開発党が政権奪取を目指すに至った意思決定を、反体制アクターとしての合理的な組織戦略として捉えて考察する。ここでは、公正開発党が合法化された1990年代の政治状況と、同党の政治活動をそれ以前の選挙への姿勢に注目して時系列的に考察する。次いで3節では、組織内政治モデルを参考にし、その意思決定を、党内部のパワー・ポリティクスの変容から分析する。まず、同党の母体組織であり現在も活動を続ける社会運動組織「統一と改革の運動」との関係を検討し、その後、党の組織構成の変化を考察する。最後に4節では、これまでの分析で得られた推論を対比的に議論し、イスラーム主義政党の意思決定には、政党－基盤組織間関係が大きな影響を与えることを明らかにする。

---

<sup>5</sup> 詳細に関しては、大嶽秀夫. 1990. 『政策過程』東京大学出版会: 34-60. 佐藤英夫. 1989. 『対外政策』東京大学出版会: 48-57、花井等. 1998. 『新外交政策論』東洋経済新報社: 155-59.などを参照のこと。

## 2. 反体制アクターとしての公正開発党の政治戦略

### 2.1. 公正開発党合法化の背景

#### 2.1.1. 政治勢力の「分断統治」

1956年のフランス保護領からの独立以降、国王が憲法などによって自身の権力を確固たるものにしていく一方で、当時のモロッコの政治領域は、国王とともに独立運動を率いた勢力が台頭してくる場となった。とりわけ民族運動・独立運動において大きな役割を果たしたイスティクラール党 (Hizb al-'Istiqlāl) の存在は、国王にとって大きな障害となった。独立時には国民の90%以上が同党の黨員かシンパであった (私市 2004, 63) とされるほど、この勢力は大衆に対して影響力を持っていた。

こうした状況で王権を回復した初代国王ムハンマド5世 (在位1957-61年<sup>6</sup>) は、社会のあらゆるセクターからくまなく支持を集めるため、全ての政治勢力から適度な距離を保ち、自身を彼らとは異なる特別な次元に位置付けた。それだけでなく、勢力間・勢力内部に対立する点を創出すること、とりわけイスティクラール党内に敵対的な複数の集団を作り出すことに力を注いだ。その結果、対仏闘争で大きな役割を果たした同党ではあったが、独立という目的が達成されるやいなや、内部の亀裂が国王によって巧みに操作されて表面化した (Willis 2002, 160)。同党は独立という目的のもと結成された組織であったため、黨員や支持基盤はイデオロギー的にも社会階層的にも多様であり、独立後国王に権力分掌を認めさせるほどの団結力を持たなかったのである。そして、党内の労働運動指導者ら左派メンバーはイスティクラール党から離脱し、1957年に新たな政党を結成した。また、離党したメンバーには、国王から給与の高い重要な地位が用意された (Willis 2002, 160)。このように、国王とその腹心を中心とした体制下で、イスティクラール党は内政の中核からは外されることとなった。

また国王は、1958年の憲法制定と同時に、他のアラブ諸国よりいち早く複数政党制を導入し、多くの政党の政治参加を容認した。一見民主的ともとれるこの制度も、イスティクラール党に対抗する勢力を生み出し、どの政党も過半数以上の支持を集めることのできない競合構造を作り出すためのひとつの手段であった。実際に、1960年に実施された同国初の議会選挙では、国王は地方のエリートや知識人を体制に取り込むことに成功し、イスティクラール党に代わる政治勢力を作り出した (Korany 1998, 165-66)。またその後の選挙でも、同党の勝利を妨げるた

<sup>6</sup> 独立以前のスルタンとしての在位は1927～53年及び1955～57年。1953～56年は、フランス当局によりコルシカ島に国外追放されていた。

め、状況に応じて新たな政党が創出された。そして国王は、このような多数の政治アクターの上に存在する「仲裁者」としての立場を確立することとなった。

独立直後の弾圧の対象はイスティクラール党であったが、その後1960年代に入り、社会主義的左派の政党が力を増してくる。同国における左派勢力は、独立直後には対イスティクラール党という立場からある程度の優遇を受けてきた。だが、ナショナリズムの波が一段落し、それまで棚上げにされてきた社会・経済問題が浮き彫りになると、彼らはこうした問題に関して体制側を積極的に非難することによって、その支持を拡大し始めたのである。60年代後半以降、この勢力が国王にとって新たな悩みの種となった。そこで国王は、当時大学などを中心に左派系学生組織と対立関係にあったイスラーム主義勢力の活動を「制限つき」という形で黙認し、左派系組織に対抗させた。イスラームに自身の支配の正統性を求める国王は、イスラーム主義組織を政党として認めることには断固反対の姿勢を示していたが、運動組織としての同勢力の存在は容認されるようになったのである (Lust-Okar 2005, 133-40)。

歴代のモロッコ国王は、このような対抗勢力の操作を繰り返し、政治勢力の「分断統治」を頑健なものとしていった。こうした試みは直近の2007年選挙まで変わっておらず、過去20年ほどの選挙を見ても、各選挙の前には10前後の新たな政党が合法化されている。

### 2.1.2. 1990年代の政治的自由化

独立以降、こうした「分断政治」を繰り返し、直接間接的に政党活動を制限してきた国王ではあったが、1990年代には政治的自由化を実施する。この時期に自由化が図られた背景には様々な要因が考えられるが、とりわけ前国王ハサン2世の健康状態の悪化が挙げられる (Willis 2007, 155)。国家建設過程において中心的役割を担い、強権的政治を展開してきたハサン2世は、当時政治に無関心と噂されていた息子の現国王ムハンマド6世 (在位1999年～) に王位を継ぐ準備として、それまでの抑圧政治を緩和したのである。この一環で、1992年と1996年には憲法改正が行われ、二院制と下院の直接選挙が導入された。

このような政治的自由化の最も象徴的な出来事は、1997年国民議会選挙において、初めて社会主義的左派政党による政権が発足したことである。それ以前は選挙結果にかかわらず、首相を含む全閣僚を国王が恣



意的に任命してきた<sup>7</sup>。しかし1997年選挙では、第1党となった左派政党「人民社会主義者同盟 (al-Ittihād al-Ishtirākī li al-Quwwāt al-Sha'biya / Union Socialiste des Forces Populaires、本稿ではUSFPと略す)」の党首が首相として任命され、万年野党と捉えられていた複数の政党が連立政権 (通称Kutla、「連合」の意) を組み、初の左派政権が発足した。

本稿が対象とする公正開発党の合法化も、こうした自由化の流れを受けたモロッコ政治のもう1つの大きな転換点であろう。同党の母体組織は、1980年代半ばから幾度も国王に合法的立場の認可と結党承認願いの書簡を送り続けていた。1996年に「統一と改革の運動 (Ḥaraka al-Tawḥīd wa al-'Islāh / Mouvement Unité et Réforme、MURと略す)」と改名した同組織は、政府の監督下でいかに政治参加するか試行錯誤した結果、1996年6月、MURを宗教運動組織として残したまま、そのメンバーは「民主立憲人民運動 (al-Ḥaraka al-Sha'biya al-Dustūrīya wa al-Dīmuqrāṭīya / Mouvement Populaire Démocratique et Constitutionnel、MPDCと略す)」に集団入党した。MPDCは、もともとイスラーム志向の強かった政党ではあったが、その頃には活力を失っており、穏健なイスラーム主義者を入れて党再生をはかろうとしたのである。

このように、モロッコにおけるイスラーム主義者の政治領域への進出は、イスラーム主義政党が公式に認可されたという形ではなく、体制側によってその活動が黙認されるという形で生じたという点で特徴的である。しかし、合法化にあたっては、当時の内務大臣とMPDC党首アブド・アル=カリーム・アル=ハティーブ ('Abd al-Karīm al-Khaṭīb) や幹部メンバーらの間で何度も会合が開かれ、①暴力の放棄、②憲法・政治体制の理解と承認、③国王の権威・正統性の承認という3項目が条件として取り決められた (Willis 2004, 157)。これにより、モロッコにおいて初めてイスラーム主義運動組織が合法的な舞台へ進出したことになる。そして、1997年の議会選挙において、MURのメンバーはMPDCとして立候補し、その後ようやく「公正開発党」として公認申請が受理され、翌98年にMPDCを解散して公正開発党に統合した。

<sup>7</sup> 2011年7月の憲法改正以前は、首相を含む全閣僚の任命権を国王が有していた。現に、2002年選挙後の組閣過程では、いかなる政党にも属さない政治家のイドリース・ジャットゥー (Idrīs Jattū) が首相として任命されている (当時は1996年憲法)。2011年憲法では、国民議会選挙で第一党となった政党から首相が任命されることが明記された。

## 2.2. 公正開発党の戦略的プラグマティズム

### 2.2.1. 1997年第6期国民議会選挙

モロッコの議会は、1996年の憲法改正によって二院制議会在再度設立された。上院 (Majlis al-Mustashārīn) は、定数270議席で任期9年であり、3年ごとに3分の1を改選する。上院の5分の3は、全国16の地域圏 (州) の中に設置された選挙管理委員会が選出する。残りの5分の2は、2つの選挙機関 (「職業組合代議員会議所」と「給与所得者代議員会議所」) から選出される。一方、本稿で対象とする下院 (Majlis al-Nuwwāb) は、定数325議席で任期5年であり、比例代表制の直接選挙によって選ばれる。95選挙区 (定数1~5) に加え、2007年選挙から、30議席は女性議員議席として別枠で投票されるようになった。下院のこうした選挙制度は分極的多党制を生み、第一党は常に50議席前後しか獲得できず、各政党は選挙毎に与党/野党連合を形成して選挙や議会に臨んでいるのである。

1997年選挙でMPDCは、比較的支持が固いと予想されていた大都市に絞り、全選挙区の43%に142人の候補者を立てた。同選挙での候補者数の自主的な抑制は、単に政党としての未成熟さやMPDCとしての仮の合法化の様子見という状況から決定されたものであった。MPDC全候補者の内、イスラーム主義系の候補者は50%未満であったが、当選した9人は全員がイスラーム主義系の候補者であった (私市 2004, 219)。こうして公正開発党は初の選挙で9議席を獲得し、またその後の補欠選挙で6議席増やして最終的に第5党となった。

1997年選挙時のマニフェスト『完全なる覚醒：真正、公正、そして発展』や選挙前キャンペーンでは、利子問題や女性問題が中心に取り上げられた。利子問題とは、特にマイクロクレジットの導入への批判であり、これは、イスラーム法の中でもとりわけ重要な準則であるリバー (al-ribā, 「利子の徴収・支払」の意) の禁止に反するという解釈による。また、家族法<sup>8</sup>の改正案にも反対の姿勢を示した。とりわけ、①一夫多妻制の廃止、②男性からの一方的な離婚の禁止、③結婚最低年齢の引き上げの3項目を強く批判している。

<sup>8</sup> イスラーム世界における婚姻や相続についての法。「家族法」という立法制度は近現代に制度化されたものであり、現在の「家族法」の領域は、第二次世界大戦期まで社会生活の全てを対象としている「イスラーム法」の一部であった。イスラーム法において、結婚・離婚に関する規定はその中核をなしており、今なお原形をとどめている数少ないイスラーム法の分野でもある。モロッコをはじめ一般的には「家族法」と呼ばれるこの領域だが、国によっては「身分法」という名称をとるチェルノブイリやレバノン、「婚姻法」と呼ぶインドネシア、またこの領域についての法をまとめて「身分関係法」と呼ぶ学者もいる。

翌年の1998年には左派政権が発足し、政治領域に参入したばかりの公正開発党は、野党という立場からではあったが、イデオロギー的差異には一切触れず、同政権に対して積極的に協力的な姿勢（critical support [Boukhars 2011, 116-17]）をとった。これは、状況を窺いつつ、切望していた公的な立場を揺るぎないものとするためであり、同時に、イスラーム主義政党は常に体制と対立関係にあるわけではないという国民へのアピールも兼ねていたと考えられる。こうした立場を維持しながら、1998年～2002年期議会で同党は、アルコール飲料の生産・販売の規制強化の要求や、ビーチでの男女同席・水着着用に対して非道徳的であるとの非難を行った。また、こうして宗教に関する問題を扱うものの、国王や他の政党を意識し、それらを倫理・道徳問題に転換して取り扱うという戦略をとっていた。

しかし、1999年にハサン2世が死去し、その後即位したムハンマド6世によって一層の政治的自由化が謳われるようになると、公正開発党は政府に対する協力姿勢を改め、「反体制野党」に転身する。ここで注記しておきたいのは、「反体制」という用語の定義である。モロッコでは、国王や王制を批判することが憲法によって禁止されているため、当然ではあるが、いかなる政党も王制自体に疑問を呈してはならない。このことから、モロッコにおける「反体制」とは、王制という政治体制に対して異を唱える立場ではなく、与党連合をはじめとする政権を積極的に非難する立場である。

こうした公正開発党の転身の契機の1つに、ムハンマド6世に先導された自由化の一環で導入された、政府主導の家族法改正を目的とする「開発計画への女性参加を実現するための国家計画（Plan d'action national pour l'intégration de la femme au développement）」が挙げられる。1997年選挙のキャンペーンからも見受けられる通り、公正開発党は以前から女性の地位に関して非常に保守的な立場をとっていた。そのため、フェミニズム運動とは長年対立関係にあった。1992年に「女性行動連合（Union de l'Action Féminine）」（1987年に結成されたフェミニズム団体）が、家族法改正を求めて署名活動を行った際、同組織の要求はモロッコにおけるイスラームを脅かすものとして、署名運動に対してジハードを宣言した経験も有していた（私市 2004, 220-21）。

1999年に導入された同計画には、一夫多妻制の禁止や女性への相続権授与、離婚の際の夫婦資産分割を認めるなど、家族法の改正案が盛り込まれていた。この改正案に対しても公正開発党は反対姿勢をとったが、まだ政治活動を始めたばかりであったことから、党内では反対表明を躊躇する意見や、「反家族法改正運動」に政党として合流することを危惧する声があがった。そのような中、2000年秋に同党の党大会が開催され、党員投票により、これまで通りイスラーム主義的なアジェンダを重視し、

家族法改正案に反対の姿勢を貫くことが決定された (PJD 2002a, 19-20)。これは、それまでの左派政権への協力姿勢を改め、反体制政党として活動を展開していくという方針転換にもつながった。最終的に、同計画は公正開発党を含む多くのイスラーム主義者たちの強い反対にあい、王室委員会によって再度審議されることとなり、家族法改正は2004年に先送りされることとなる。

### 2.2.2. 2002年第7期国民議会選挙

公正開発党にとって2回目の選挙である第7期議会選挙は、2002年9月27日に実施された。この選挙では、事前の世論調査から公正開発党の大躍進が予想されていた。と言うのも、衆望を一身に集めたUSFPによる政権交代は、期待が大きかっただけに、その失望も激しかったからである。ハサン2世統治下で、その政治変革の必要性を説いてきたUSFPは、実際にはその具体的策、そして政権運営能力を持ち合わせていなかった。その一方で、新国王ムハンマド6世は1999年の即位直後から父親の強権的性格を払拭し、様々な国家改革計画を打ち出した。そうした新国王歓迎ムードの中にUSFPの入る余地はなく、同党を含む与党連合は、懲罰投票による議席数減退が予想されていた。

しかし、公正開発党は、政党としての経験の少なさや規模の小ささに加え、隣国アルジェリアの内戦が自国の事のようにトラウマとなっているモロッコ国民や体制を配慮し、慎重な姿勢をとる。つまり、再度、候補者数を自主規制するという策を取ったのである。また、公正開発党に法的認可を与えたものの、その急激な躍進を受け入れる体制を当時まだ持ち合わせていなかった国王が、内務省を通じて直接党幹部に候補者数の制限を要求したとも言われている (Willis 2004, 160)。

こうして、91選挙区中56選挙区にしか候補者を擁立しなかった公正開発党であったが、それでも同党は、42議席獲得という予想通りの躍進を果たし、結果として第3党となった。しかし、その後の連立交渉を経て、引き続き野党という立場を維持した。結果的に同選挙後の連立政権もメンバーはほぼ変わらず、イデオロギー的差異を始め、彼らと公正開発党の間には長年のわだかまりがまだ消えないでいた。また閣僚人事に関しても、全閣僚の任命権が国王にあることから、不利な立場に置かれるとの危惧もあった。加えて、政権政党を含む多くの政党が汚職問題などで連日取り沙汰されていることから、野党に留まることで、その透明性を維持すべきと考えた (Wegner and Pellicer 2009, 163-64)。これは、議会での出席率や質問提示数が他政党と比較して圧倒的に高い (Brown and Hamzawy 2010, 91) という「真面目さ」でも支持を拡大していた同党の立場と通ずる姿勢でもあった。

2002～2007年会期では、国内最大野党という立場から、まず憲法の改正案を提出した (Brown and Hamzawy 2010, 93-94)。改正案では、司法権の完全な独立や下院の指揮権・立法権の向上、行政が持つ議会への責任が記載された。また前期の議会同様、宗教問題も積極的に取り上げ、イスラーム銀行以外の銀行の廃止、アルコール飲料の生産・消費の規制、そしてイスラームの教義に反する映画を取り扱う映画産業や非道徳的な行いが目立つ観光産業の規制強化政策案を提案した。しかし、政府与党は勢力拡大を続ける公正開発党に対し厳しい姿勢を取り、同党の提出した法案や政策案を一切取り扱わず (Boukhars 2011, 117)<sup>9</sup>、結果的に全ての提出案は多数派工作が出来ないまま失敗に終わっている。

このように、2007年選挙まで公正開発党は、野党という立場から自身の立場を最大限優位なものを選択してきた。しかし、透明性の確保や一定程度の発言の自由などのメリットとは引き換えに、政権政党との不和からその政策実現は困難な状況に置かれており、政党としての意義を問われていたのも事実である。このような状況の中、公正開発党は2007年選挙に臨んだのである。

### 3. 公正開発党内部のパワー・ポリティクスの変容

#### 3.1. 公正開発党とその基盤組織MURとの関係

##### 3.1.1. モロッコのイスラーム主義運動

モロッコにおける政治勢力としてのイスラーム主義運動は、国家による宗教的権威や象徴の完全なる統制、そして国王の「アミール・アル＝ムウミニーン (amīr al-mu'minīn、「信徒たちの長」の意)」や「シャリーフ (sharīf、「預言者ムハンマドの血を引く聖なる者」の意) の長」という絶対的な政治的・宗教的立場によって、他の中東諸国と比べて厳しく制限されてきた。加えて、複数政党制が独立直後から認められていたため政党活動に勢いがあり、また労働組合の運動も盛んであったため、それらが社会のある程度の不満を吸い上げることができた (私市 2004, 151)。それ故、イスラーム主義勢力の影響力はそこまで大きいものでは

<sup>9</sup> その際、1996年憲法の51条が度々引用された。1996年憲法第51条「国会議員による、法の改正に関する提案と改正案は、この採択が、予算案と比較して、結果として、公的な財源を減少させるか、公的な負担を新たに生むか、又は増すときは、これは否決される。」この条項を引用して政府与党は、公正開発党の提出したイスラーム銀行やアルコール飲料の販売、女性専用ビーチの規制などに関する政策案を、ことごとく棄却している。

なく、また、他の国家と比較してモロッコと同勢力は細かく分裂しており、1つの大きな運動組織として台頭するということにはなかった。

その様な状況下でも、1960年代以降、イスラーム主義勢力は一定の組織化を見せた。この流れを汲む同国における現在の潮流は、2つに大別できる。1つは、1970年代のイスラーム主義勢力に対する弾圧後に暴力の放棄を決意し、合法的な政治参加を目指して結成された組織「イスラーム集団 (al-Jamā'a al-Islāmīya)」で、この組織が現在の公正開発党へと続いていく。もう1つの潮流は、非合法組織「公正と慈善の集団 (Jamā'a al-'Adl wa al-Ihsān)<sup>10</sup>」で、カリスマ的指導者のアブド・アル＝サラーム・ヤースィーン ('Abd al-Salām Yāsīn) によって1987年に組織され、大衆動員力を持つようになり、1990年以降はモロッコ最大のイスラーム主義運動組織となっている。後者の運動は、暴力やテロリズムを否定し、他のイスラーム教徒を背教者として糾弾することを禁止し、独自の解釈ではあるがデモクラシー原理を承認している (私市 2004, 211)。しかし、憲法を否定してシャリーア (sharī'a、「イスラーム法」の意) に基づく統治を目指し、モロッコ王制そのものを否定していることから、ヤースィーンの逮捕や軟禁をはじめ、現在まで組織の非公認状態が継続されている。

公正開発党が合法化された背景には、「公正と慈善の集団」と体制との確執もあった。国王は1990年代初頭、同組織を穏健化させる狙いから、政治領域に取り込もうと考え、繰り返し交渉を行ったが、交渉は決裂し失敗に終わった (Willis 2007, 156-57)。しかし、この組織を野放しにしておくわけにはいかず、穏健な姿勢を主張し法的認可を要求していた公正開発党を代替として政治参加させることにより、イスラーム主義者らに公式な立場を与え、その過激化を防ごうと試みたのである。

### 3.1.2. 公正開発党合法化以降のMUR

公正開発党が初めて選挙への参加を果たした時期に、MURを公正開発党へ完全に併合するという案が持ち上がったが、組織内で投票が行われた結果、この提案は否決された (Wagner and Pellicer 2009, 160-61)。MUR

<sup>10</sup> 「公正と慈善の集団」の支持層は、都市のインテリ層が中心だが、同時に、慈善活動や相互扶助活動によって、都市部の失業者や労働者、貧困層にも広がっている。非合法組織であるため、正確なメンバー数はわからないが、研究者によって35,000人から100,000人の幅で見積もられており、この組織の影響力はきわめて大きい。組織の最終目的として、イスラームのカリフ制の施行を掲げており、現在の政治体制の正統性を認めていないため、政治参加を拒み、選挙前には投票のボイコットを呼びかけている。この組織の詳細は、Tozy (1999)やZeghal (2005; 2008)を参照。

の諮問評議会は、公正開発党の合法化後も運動組織をそのまま維持することを決定し、政治活動と社会活動という形で分業をはかり、相互補完的な関係を築いていくことを取り決めた。公正開発党は政治組織として国家における全ての政治問題を扱い、政府組織におけるイスラームの大義を守る役割を担い、一方で、MURは社会活動組織としてダアワ（da'wa、「布教活動」の意）や教育に専念し、パートナーという形で活動を展開していくことが議決されたのである。

こうした体制のもと、公正開発党合法化後のMURは、党員のリクルートや育成を図る役割を担った。また、イスラーム主義的主張を倫理・道德問題に転換して取り扱うなどする公正開発党の真の主張を、MURが代弁するという側面も見受けられた。さらに、同党の幹部がMURの重要ポストを兼任しており（Brown and Hamzawy 2010, 97）<sup>11</sup>、こうしたことからわかる通り、この2つの組織は親密な関係を維持し、その相互補完的な関係を巧みに利用して、政党を発展させようと試みたのである。

しかし、こうした関係は常に円満なわけではなかった。ムハンマド6世即位の翌年に、両者間の最初の対立が起こった。上述した「開発計画への女性参加を実現するための国家計画」への政党としての立場に関して、両者間で意見の食い違いが生まれたのである。最終的に公正開発党は、同計画反対を表明したことは先述の通りだが、その決定過程にはMURの頑強な反対があった。党内部には、国王やUSFP政権に好印象を与えるため、公正開発党は同計画に署名をすべきという不文律があった。しかし、他のイスラーム主義組織同様に、MURは同計画拒否の姿勢を頑なに崩さず、同計画反対デモへの呼び掛けを行うなどして公正開発党に圧力をかけた。

また、2002年国政選挙後の連立交渉に際しても、公正開発党党員とMUR幹部の間で軋轢が生じた。同選挙で第3党となった公正開発党は、連立政権に参加するチャンスを得た。議席が分散するモロッコの政治制度では、第3党が連立入りすることは至って一般的であり、同党が連立政権に参加すれば、議席数に比例して7-8の大臣職を獲得出来ると考えられていた。党内部では、他の政党との同調姿勢を重視し、今後を視野に入れ実務経験を重ねておくべきとの理由から、連立政権への参入を支持する声が上がった（Wegner & Pellicer 2009, 166）。

しかし、左派政党による「非イスラーム的」政権に参加することに對し、もちろんのことMURは毅然たる反対姿勢を取った。こうした状況

<sup>11</sup> 現党首アブド・アル=イラーフ・ベンキラーン、党顧問のムハンマド・ヤティーム、代表総書記アブドゥッラー・バハなどがMURでも重要な役職に就き、活動を行っている。ただし、公正開発党の党首とMURの最高指導者は兼任できないと規定されている。

の中、当時MUR代表を務めていたアフマド・アル＝ライスーニー（ʿAḥmad al-Raysūnī）は公正開発党発行の新聞のインタビューで、「公正開発党の評判や人気は、全ての努力や活動を [公正開発] 党に捧げてきた我々 [MUR] の成果である」と述べ、また「国家のイスラーム的アイデンティティの尊重や、アラビア語教育の強化を公約することもしない政府に、公正開発党が参加することなど想像もつかない」とコメントしている<sup>12</sup>。結果的に同党は政権入りを辞退したわけだが、両者の意見に齟齬が生じる状況が次第に増えていったのである。

### 3.1.3. 2003年テロ事件以降の公正開発党－MUR間関係

しかし両者間の溝は、2003年テロ事件を受け一層深くなる。2003年5月16日、14人のテロリストがカサブランカを中心街で連続自爆テロを仕掛けた。この事件による死者は41人、負傷者は100人以上にのぼった。犯人は、カサブランカのスラム街「スイディ・ムウミン」を中心に地下活動を行うイスラーム主義組織であった。

この事件を受け、国王は5月29日にカサブランカで演説を行い、1990年代から行われてきた政治的自由化に対し、「自由放任の時代は終わった」と宣言した（Zeghal 2008, 241）。その後、イスラーム主義者に対する一斉検挙が行われ、2004年末までに2000人以上が逮捕され、そのうちの50人が無期懲役の判決を受け、16人が死刑となった。投獄されたイスラーム主義者の一人は公正開発党の地方党員であり、彼はテロ事件が起こることを事前に承知していたという容疑から逮捕された（Brown and Hamzawy 2010, 93）。また、テロ事件実行犯のような存在の再生産を防ぐ目的から、政府は、教育法・家族法の改革や宗教組織の規制、スラム街の清掃を目指す新都市計画など、短期間で多くの改革に着手した（Zeghal 2008, 241）。

同事件後、社会では「反イスラーム主義」感情が噴出したが、これを国王と体制派政党が中心となって勢い付ける動きが見られた。こうした動きは、テロ事件直後に国王主導で行われた「カサブランカ・テロ事件に対する抗議デモ」（100万人以上が参加）に象徴される。このデモで公正開発党は、デモ参加者や国民に混乱を招くとされ、当局によって参加が認められなかった。これらは、イスラーム主義組織を全て一纏めに捉え、全イスラーム主義者を非難の対象とする雰囲気を作り出した。端的に言えば、テロ事件とは一切関わりをもたない公正開発党も、非難の対象となったのである。また、同党の躍進に不満を募らせていた世俗主

<sup>12</sup> *al-ʿAsr*, 7 November 2002, 5.



義政党や左派政党はこの動きの先頭に立ち、メディアを利用して「反公正開発党」キャンペーンを行ったり、同党に対して、イスラーム主義者の代表として国民に謝罪するよう迫ったりするなどした (Brown and Hamzawy 2010, 93)。

「反イスラーム主義」感情の鳴動から具現化した公正開発党批判は、MURとの関係を中心に繰り広げられることとなる。MURはシャリーアの施行を目標として掲げ、国王の政治的権威を否定している<sup>13</sup>。このような組織と関係を持つ同党を、他の政党はここぞとばかりに批判した。こうした反応を受け、当時公正開発党事務総局の幹部であったアブド・アル＝イラーフ・ベンキーラーン (Abd al-Ilah Benkīrān) は、MUR幹部が公正開発党の名で発言することを非難し<sup>14</sup>、あくまで別の組織であることを強調している。しかし、こうした党批判は簡単には衰えを見せず、内務省に対して同党の非合法化を要請する程にまで発展し、その後、「宗教に基づく政党の禁止」などを盛り込んだ新政党法が採択された。結果的に非合法化は免れたものの、同党は活動や主張に一層の制限を負うこととなった。

このような動きがまだ収まる気配を見せていなかった2004年4月に開催された公正開発党の党大会では、MURと一定の距離を置くという方針が取り決められた。この決定の一環として、それまでMURに委ねるところの多かった社会活動を自身で賄うため、MURから完全に独立した社会活動部門が新たに設置された<sup>15</sup>。また、次節で詳細を論じるが、幹部職を穏健派メンバーと呼ばれていた党員と総入れ替えするなど、同党はイスラーム主義的性格をことごとく覆い隠すようになる。しかし、こうした方針転換、とりわけその「独り立ち」的な行為に対し、「公正開発党は本来の目標を忘れかけている」との批判がMURから挙がる場面もあった (Wegner and Pellicer 2009, 165)。

このように、当時の公正開発党は、MURとの協調姿勢以上に政党という立場の維持を優先すべきだと捉えていた。テロ事件が大きな転機となったことは間違いないが、政党としての発展が、その基盤組織からの

<sup>13</sup> MURは、組織の目標として、国家における正しい「イスラームの定着」(iqāma al-dīn)とシャリーアの施行を挙げている。また、公正開発党とは異なり、国王の神聖不可侵な立場を否定、「選拔されたカリフ制度 (khilāfa intikhābiyya)」を推奨している。加えて、全ての法の最高典拠であるシャリーアに反する全ての法律や決定、政策の排除を訴えている。

<sup>14</sup> *La Vie Économique*, 16 June 2003.

<sup>15</sup> 2003年の時点においても公正開発党は、独自の社会活動部門や党員育成部門を有していたが、MURの活動と重複する部分が多く、実際にはMURがその機能を補っていたと言える (Wegner and Pellicer 2009, 161-62)。

自立を容易にしたとも言える。実際に、テロ事件後の2003年地方議会選挙や2007年国民議会選挙では、同党はMURからの一切の資金的・人的援助を拒否しており、MURからの独立独行をアピールしている (Wegner & Pellicer 2009, 162, 166-67)。要するに、政治活動を行うための資源を独自に確保出来る程に成長していた当時の同党にとって、MURからの自立はそれ程難しいことではなかったのである。

## 3.2. 党内部のパワー・バランスの変容

### 3.2.1. 自爆テロ事件以降の穏健派路線への転向

テロ事件を契機に、公正開発党－MUR関係に変化が生じたことは上述した通りであるが、テロ事件が同党に与えた影響は、それだけではなかった。それまでは公的領域での政治活動を目的に団結してきた政党メンバーの間に、その後の方針をめぐる大きな亀裂が生じたのである。

2002年選挙で公正開発党は第3党になるという躍進を遂げたわけだが、テロ事件以降の反イスラーム主義感情の盛り上がりを受け、同党は2002年マニフェストを大幅に修正する。『より良いモロッコに向けて (Nahwa Maghrib Afdal)』と名付けられたこのマニフェストでは、①真正、②主権、③民主主義、④公正、⑤開発の5本の柱から成る公約が掲げられた。詳細は、①真正：イスラーム教育と文化教育を通じて、国民のイスラーム・アイデンティティを強化、②主権：西サハラにおけるモロッコの主権を主張、③民主主義：首相と国民議会の権威の向上、④公正：司法の完全な独立と権威の向上、⑤発展：イスラーム銀行（金融）の普及、であった。しかし、党上層部の判断で、これらにおける宗教やイスラーム文化に関する項目が全て削除されたのである (Boukhars 2011, 121)。

また、テロ翌年の党大会では、社会的圧力を考慮し、党の穏健派メンバーを重要ポストに就け、同時に、ムスタファ・ラミド (Mustafa Ramid) の議会代表からの罷免 (Boukhars 2011, 121) をはじめ、いわゆる急進派と呼ばれていたメンバーを幹部職から排除することが決定された。また、党首の交代も行われ、MPDC時代からの党首アル＝ハティーブから、穏健派リーダーのサアド・アル＝ディーン・アル＝オスマーニー (Sa'ad al-Dīn al-'Uthmānī) に引き継がれた。彼は、合法化以降に入党した若手議員と共に、イスラーム主義の持つマイナス・イメージの払拭という党の緊急課題に取り組むこととなる。

こうした同党の穏健派路線への転向が如実に表れているのが、家族法改正に対する姿勢の変化である。党大会の直後、家族法の改正案<sup>16</sup>が国民投票によって採択されたのを受け、公正開発党は反対を続けてきたこの改正案を、「民主的国民投票で支持されたもの」として承認すると表明した。

しかし、こうした穏健化路線に対して党内部では意思統一が出来ていなかった。急ぎたてられたように決定された路線変更に対し不満を抱いた党員らが、一斉に離党を公表したのである。その後、彼らの一部は新たなイスラーム主義政党「覚醒美德党」(Hizb al-Nahḍa wa al-Faḍīla / Parti de la Renaissance et de la Vertu)を結成している。

### 3.2.2. 組織的規模の拡大に伴う組織構成の変化

テロ事件という外部圧力を誘因とした内部対立の顕在化のような変容は、上述の通りである。しかし、政党組織の拡大に付随する内発的变化にも同様に注目する必要がある。

同党が政党としての経験を積み、活動範囲を拡大するにつれ、政党内部に下部組織が設置されるようになった。まず、MURの下部組織である「女性の道義心回復のための組織」と「ユース委員会」と並行する形で、政党内部に類似した機能を持つ「女性と家族の委員会」と「公正と開発のユース」を創設した。これらの組織は、それまでMURが担ってきた党員のリクルートや育成の役割を政党が独自に賄うことを可能にし、その人員獲得方法を変化させた。端的に言うと、MURを介さず、直接入党するという経路が一般化したのである。公正開発党の日刊紙*al-Tajdid*によると、2002年選挙では、MURを介さず入党した党員が全候補者の3分の2を占め、また、党員数の増加に比例するように、若手の党員が急増している。同党の党員は、約9割が50歳以下であり、他の政党と比較すると、その平均年齢はとても若い (Boukhars 2011, 123)。

加えて、公正開発党独自の組織として、2002年には党員に加えてそのシンパも取りまとめる「開発フォーラム」が、そして2005年には、政党としての活動の中心とも言える国会議員・地方議員を取りまとめる「議員組合」が組織された。とりわけ前者の組織は、テロ事件以降の穏

<sup>16</sup> 2004年の家族法改正によって、結婚可能な最低年齢が14歳から男女共に18歳へ引き上げられ、加えて妻側の男性親族の同意を必要としない自由結婚が認められることとなった。また、結婚時に結ばれる契約を夫が侵害した場合には、女性からの離婚申し立てが可能となった。イスラーム主義者たちの反対により一夫多妻制の廃止は行われなかったが(ただし、2人以上妻を持つ場合は裁判官の承認が必要)、妻は夫に対して、複数の妻を持たないよう契約を結ぶことが出来るようになった。

健化の過程で、テクノクラート系メンバーの台頭の間となった。党の柱とも言える「イスラーム的価値観の回復」という主張を控える必要に迫られた同党は、その代わりとして、政治運営や財政、インフラ整備などのより現実的で高度な専門的知識の習得が不可避と判断した。こうした軌道修正は、イスラーム主義運動を率いてきた古参党員ではなく、その周辺で同党を支えてきたテクノクラートらを勢いづけたのであった。

こうして党の組織が複雑化していく過程で、公正開発党は組織制度の再編成の必要性を認識し始める。加えて、テロ事件を受けて浮き彫りになった党内部の意思不一致や不満分子の台頭など、組織拡大に伴う弊害を改善する必要に迫られた。そこでまず、2004年に党の規則が改正された。新規則では、それまで曖昧にされてきた幹部の選出手順やその権限の詳細が明記され、党内部の民主主義と透明性を重視するようになり、その結果政党組織の制度化を促した。また同時に、下層党員の教育方法をマニュアル化し、合法化以前のイスラーム主義運動時代を知らない若手党員の意識のボトムアップを図った。こうした組織規律の厳格化は、党内部の意思統一を目指したものであったが、これは同時に、政党としての今後の方向性や政治的立場を明確化することが不可避になった同党の状況をも示している。

#### 4. おわりに

本稿では、グレアム・アリソンの政治的意思決定モデルにおける「合理モデル」と「組織内政治モデル」を参考に、公正開発党の政権奪取という意思決定の要因を考察した。最後に、それらに対比的に整理し直し、イスラーム主義政党の意思決定に影響を与える要因を提示したい。

まず、「合理モデル」を参考にし、政権奪取を政党という一組織としての合理的選択として捉えることにより、①外的要因としての1990年代以降の政治的自由化と、②戦略的要因としての野党という立場からの脱出という2点が挙げられた。2007年選挙が実施されたのは、政治的自由化を一度経験したモロッコにおいて、以前の様な大幅な選挙結果の偽装工作が難しくなった時期であった。また同時期の公正開発党は、野党という立場の維持に限界を感じ始めていた。こうして、選挙での躍進や第一党となれる可能性を自覚していた同党は、政権奪取へと舵を切ったのである。

そして、組織内部のパワー・バランスに着目する「組織内政治モデル」の視点からは、①基盤組織との関係と②組織内構造の変容の2点が、意思決定の要因として挙げられた。当初目指されたMURとの相互補完的

な関係は常に順調とは行かず、2003年のテロ事件以降には一定の分離が図られた。こうした基盤組織からの「独立」を可能としたのは、党の発展だけでなく、より根本的に、モロッコにおけるMURの社会的影響力の弱体も背景として考慮する必要があるだろう。また、組織的規模が拡大するにつれ、組織内の意思統一が困難になっていた公正開発党は、よりヒエラルキー的な構造の構築に努め、対応した。この過程において、その政治的立場や方向性を明確にするという作業が必要となり、政権奪取が目標として掲げられたと考えられる。

このように、モロッコにおけるイスラーム主義政党「公正開発党」の政権獲得を目指すという意思決定には、上述した4つの要因が挙げられた。そこで最後に、これらに対比的に捉え直してみたい。これら4つの要因のうち、組織による合理的選択としての2つの要因と、組織構造の変化に伴う中央集権化という要因は、イスラーム主義政党に限らず、いかなる政党にも当てはまるものであろう。合理的決定の後押しとなった政治的自由化や野党という立場を維持することへの限界の認識は、反体制的な立場をとる政党全てに共通する。また、組織の中央集権化は、政党として一定の発展を遂げた組織全般に当てはまる要因である。これらのことから、公正開発党の政権獲得をめぐる意思決定には、その基盤組織の社会的影響力と、政党—基盤組織間関係が大きな影響を与えたということが言える。

現段階（2011年10月執筆）では、本稿で対象とした公正開発党が、野党から政権政党への転身を狙った経験を有する唯一のイスラーム主義政党であるが、アラブ諸国の今後の政治動向を考察するにあたり、イスラーム主義政党とその基盤組織の関係により一層の注視が必要であると考えられる。

付記：本稿のもととなったのは、日本中東学会第27回年次大会（於 京都大学、2011年5月）での報告「現代モロッコにおけるイスラーム主義政党の政治戦略—政権獲得をめぐる意思決定過程」であり、諸先生方より有益なコメントを得た。また執筆にあたっては、匿名の3名の査読者より貴重な指摘と助言を頂いた。なお本稿は、財団法人松下幸之助記念財団2010年度松下幸之助国際スカラシップの助成による研究成果の一部である。以上、ここに記して謝意を表したい。

## 参考文献

- Alami M'Chichi, Houria. 2002. *Genre et politique au Maroc: Les enjeux de l'égalité hommes-femmes entre islamisme et modernisme*. Paris: L'Harmattan.
- Albrecht, Holger, and Eva Wegner. 2006. Autocrats and Islamists: Contenders and containment in Egypt and Morocco. *Journal of North African Studies* 11(2): 123-41.
- Allison, Graham T. 1971. *Essence of decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*. Little Brown. (宮里政玄. 1977. 『決定の本質—キューバ・ミサイル危機の決定』中央公論社.)
- Beau, Nicolas, and Catherine Graciet. 2007. *Quand le Maroc sera islamiste*. Paris: La Decouverte.
- Boukhars, Anouar. 2011. *Politics in Morocco: Executive Monarchy and Enlightened Authoritarianism*. New York: Routledge.
- Brown, Nathan J., and Amr Hamzawy. 2010. *Between Religion and Politics*. Baltimore: Carnegie Endowment for International Peace.
- Cavatorta, Francesco. 2007. More than repression: The significance of divide et impera in the Middle East and North Africa—The case of Morocco. *Journal of Contemporary African Studies* 25(2): 187-203.
- . 2009. Divided they stand, divided they fail. Opposition politics in Morocco. *Democratization* 16(1): 137-56.
- Chaarani, Ahmed. 2004. *La mouvance islamiste au Maroc*. Paris: Karthala.
- Cherifi, Racida. 1988. *Le Makhzen politique au maroc*. Casablanca: Afrique orient.
- Ḍarīf, Muḥammad. 1992. *al-Islām al-Siyāsa fi al-Maghrib*. Casablanca: Al-Majalla al-Maghribīya li 'Ilm al-Ijtimā' al-Siyāsī.
- Darl, Robert A. 1971. *Polyarchy: Participation and opposition*. New Haven: Yale University Press. (高島通敏・前田脩訳. 1981. 『ポリアーキー』三一書房.)
- Elotmani, Saad-Dine. 2006. *Pour un Maroc authentique et Democratique*. Casablanca: Editions Palmars.
- Fernandes Moliza, Ireue. 2007. *Le PJD et la politique étrangère du Maroc: entre l'idéologie et la pragmatisme*. Barcelona: Centro de Estudios Internacionales de Barcelona.
- Hamid, Shadi. 2011. Arab Islamist parties: Losing on purpose? *Journal of Democracy* 22(1): 68-80.
- Korany, Bahgat. 1998. Monarchical Islam with democratic veneer: Morocco. In *Political liberalization and democratization in the Arab world Vol.2: Comparative experiences*, edited by Bahgat Korany, Rex Brynen, and Paul Noble, 157-84. Boulder: Lynne Rienner Publishers, Inc.
- Le Parti de la Justice et du Développement. 2002a. *Ḥaṣīlāt al-Sanawāt al-Khams: Iltizām wa 'Atā (1997-2002)*. Rabat: Manshūrāt Ḥizb al-'Adāla wa al-Tanmiya.

- . 2002b. *al-Barnāmaj al-Intikhābī li Hizb al-‘Adāla wa al-Tanmiya. Tahta Shi‘ār: “Naḥwa Maghrib Afḍal”*. Rabat: Manshūrāt Hizb al-‘Adāla wa al-Tanmiya.
- . 2007. *al-Barnāmaj al-Intikhābī: Jamī‘an Nabnī Maghrib al-‘Adāla*. Rabat: Manshūrāt Hizb al-‘Adāla wa al-Tanmiya.
- Lust-Okar, Ellen. 2005. *Structuring conflict in the Arab world: Incumbents, opponents, and institutions*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mouvement Unité et Réforme. 1998. *al-Riwāya al-Siyāsīya*. Rabat: n.p.
- . 1999. *al-Mīthāq*. 2nd ed. Rabat: n.p.
- Sater, James N. 2007. *Civil society and political change in Morocco*. London: Routledge.
- Sehimi, Mustapha. 1981. *Citations de S. M. Hassan II*. Rabat: Smer.
- Sinno, Abdelkader H. and Ahmed Khannani. 2009. Of opportunities and organization: when do Islamist parties choose to compete electorally? In *Interpreting Islamic political parties*, edited by M. A. Mohamed Salih, 29-50. New York: Palgrave Macmillan.
- Szmolka, Inmaculada. 2010. Party system fragmentation in Morocco. *The Journal of North African Studies* 15(1): 13-37.
- Tozy, Mohamed. 1999. *Monarchie et islam politique au Maroc*. Paris: Presses de Sciences Po.
- Waterbury, John. 1970. *The commander of the faithful: The Moroccan political elite—A study in segmented politics*. London: Weidenfeld and Nicolson.
- Wegner, Eva and Miquel Pellicer. 2009. Islamist moderation without democratization: the coming of age of the Moroccan Party of Justice and Development? *Democratization* 16(1): 157-75.
- Willis, Michael J. 2002. Political parties in the Maghrib: The illusion of significance? *The Journal of North African Studies* 7(2): 1-22.
- . 2004. Morocco’s Islamists and the legislative elections of 2002: The strange case of the party that did not want to win. *Mediterranean Politics* 19(1): 53-81.
- . 2007. Justice and Development or Justice and Spirituality? In *The Maghrib in the new century: Identity, religion, and politics*, edited by Bruce Maddy-Weitzman and Daniel Zisenwine, 150-74. Gainesville: University Press of Florida.
- . 2008. Islamism, democratization, and disillusionment: Morocco’s legislative elections of 2007. Research paper, St Antony’s College.
- Zeghal, Malika. 2005. *Les islamistes marocains*. Paris: Le Fennec.
- . 2008. *Islamism in Morocco: Religion, authoritarianism, and electoral politics*. Oxford: Markus Wiener.
- 川人貞史他. 2011. 『現代の政党と選挙 [新版]』 有斐閣アルマ.

- 私市正年. 2001. 「現代モロッコの国家体制と地方行政」 伊能武次・松本弘（編）『現代中東の国家と地方（1）』日本国際問題研究所: 1-22.
- . 2004. 『北アフリカ・イスラーム主義運動の歴史』白水社.
- 小杉泰. 1994. 『現代中東とイスラーム政治』昭和堂.
- 小杉泰（編）. 1997. 『中東諸国における民主化と政党・政治組織の研究』日本国際問題研究所.
- 小平 修. 1991. 『政党制の比較政治学』ミネルヴァ書房.
- サルトーリ・ジョバンニ. 2000. 『現代政党学—政党システムの分析枠組み』岡沢憲英・川野秀之（訳）. 早稲田大学出版部.
- 日本国際問題研究所（編）. 1997. 『中東諸国における民主化と政党・政治組織の研究』日本国際問題研究所.
- . 2002. 『中東諸国の選挙制度と政党』日本国際問題研究所.
- 日本比較政治学会（編）. 2002. 『現代の宗教と政党—比較のなかのイスラーム 日本比較政治学会年報4』早稲田大学出版部.
- 松本弘. 2005. 「アラブ諸国の政党制—民主化の現状と課題」 『国際政治』 141: 56-71.

<http://www.pjd.ma>（公正開発党HP）

*al-'Adāla wa al-Tanmiya*. Rabat.（公正開発党機関紙）

*al-'Asr*. Rabat.（公正開発党日刊紙、現在は発行中止）

*al-Miṣbāḥ*. Rabat.（公正開発党週刊誌）

*al-Tajdīd*. Rabat.（公正開発党日刊紙）

*La Vie Économique*. Casablanca. (<http://www.lavieeco.com>)

*Le Journal*. Casablanca.

*Maroc Hebdo International*. Casablanca. (<http://www.maroc-hebdo.press.ma>)

*Maroc Ouest*. Casablanca.

*7 A Dire*. Casablanca.

*Aujourd'hui Le Maroc*. Casablanca. (<http://www.aujourd'hui.ma>)

---

**Nozomi Shiratani** is a PhD Candidate at the Graduate School of Global Studies, Sophia University. She graduated with a Bachelor of Arts degree from the State University of New York at Buffalo in 2008. She obtained a Master of Arts degree in area studies from Sophia University



with a thesis entitled *Political System and Islam in Morocco: Strategy of the King and Dilemma of the “Party of Justice and Development”* in 2010. She has also studied at the Al-Akhawayn University in Morocco. Her research focuses on politics and Islamism in North Africa, especially Moroccan politics.